

昭和52年2月1日発行（毎月2回1日・15日発行）編集と発行／南国市広報委員会／事務局／企画財政課広報広聴係



■きょうの話題・あすの話題……2～3
12月定例市議会／財政再建は順調に進ちょく

■52年へのスタート……4～5

百難にも快活な気持で

554人がおとなの仲間入り・成人式

■忘れずに申告を……・同和教育シリーズ②……6～7
市・県民税は3月15日までに

■市民のひろば……8～9

母性愛・竹内富二枝／つくし・清岡清子／南国俳壇／南国歌壇／

親子クイズ◎／広報委員の目

■お知らせのページ……10～11

■市民カレンダー……12

ぜひごらんください。

あなたと市政をむすぶ

なんこく 広報

2/1 1977 No.234
編集・発行／南国市広報委員会

財政再建は順調に進ちよ

災害復旧費 一億六千九百万円 計上

第一二六回市議会定例会は、十一月十三日に招集され、二十一日までの十日間の会期で開かれました。

この議会に上程された議案は十六件で、五十年度決算関係の五承認議案は継続審査に、十一議案と二決議案が可決されました。

12月

定例市議会



主な可決議案 (2)

市災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する条例の一部改正条例
法律の改正に基づく、災害弔慰金の増額、援護資金の貸付け限度額を引き上げたもの。

市立同和縫製関係等共同作業所の使用許可同意

共同作業所(野中地区)をサービ有限公司(本社京都市、代表取締役矢野了)に使用させるために同意を求めたもの。

國保会計特別会計補正予算

補正額1,260万円、医療費の単価改訂等による高額療養

費の補正1,240万円、と国保税の過誤納還付金及び組み替え補正をしたもの。

工事請負契約の締結

市道蒲原車ヶ峠線の災害復旧工事を4,566万円で、株式会社野村組(代表取締役小川勝一=高瀬町)と契約。

小笠原市長は、本議会の冒頭に財政、同和、空港などを中心に、市の行政課題について、精力的に財政健全化に努め、本年度の目標である赤字一億円の解消は今のところあまり大きな狂はない。今後とも財政再建審議会の答申の趣旨を貫きたい。

同和行政は努力不足からぞうをきたしたこと、もあつたが、こんごとも措置法の趣旨にのつとり、実効を上げるよう努力する。

空港問題はようやくその動きをみせ、長年問題になんらかの進展がみられる情況にあり、市民に対し被害の少ない方向にむけてその対策を考えてゆきたい。また、十七号台風で尊い人命を失うなど大きな災害を受け、地形上水に弱い地点など、災害に対する住民の不安をなくす恒久的な対策を立てたい。

とくに人員削減、昇給延伸、清掃や災害時の出勤など、行政に対する職員の真摯な努力と協力に感謝し、今後とも市民の協力を願いたい。」と、市政の現況報告と市政二年目に向っての所信の一端を述べました。

原市長の現況報告と簡単な所信表明がありました。

二十日の最終日は、一般会計補正予算の部をあと一般会計補正予算四億八百六十二万円(累計五十六億七百六十万円)など十五議案を一括上程。小笠原市長は、これまで同組合に対して数年にわたり、テコ入れをしているものの、その経営状態や運営計画も不明確であり、経営は自からが努力すべきことで、他の団体との関係からみても、いつまでも市費を充當することは望ましくない」とし、債務負担行為から削除されたものです。

職員の給与関係条例の一部を改正する条例など八件は原案どおり可決され、五十年度一般会計決算や特別会計決算など決算関係認定の五議案は継続審査に、一般会計補正予算の専決処分の報告を承認可決について当日追加提案された工事請負契約の締結は



空港問題では、時を越したと見るのは早計だ、空港整備は歴史の大潮流でよほどのことがない。ならば阻止は難しい。大きな被害、犠牲を強いられる方向でやられるべきをただしました。

空港問題では、時を越したと見るのは早計だ、空港整備は歴史の大潮流でよほどのことがない。ならば阻止は難しい。大きな被害、犠牲を強いられる方向でやられるべきをただしました。

一般質問から

の本当の気持ちを国、県が理解してくれるよう、今後も話し合いはつづけてほしい。

十六日から十八日までの一般質問は、岡林、西川、高島、堀川、竹内、岩原、今井、沢村、島崎、小沢、竹田議員ら十一人が立ち、空港、防災、財政、同和、公害、福祉、教育などにわたり執行部の手当などを含めた人件費に九千七百三十五万円。▼

一般財源で、市税の增收を四千九百三十万円、地方道路譲与税九百万円、特別交付税三千百四十六万円、財政対策費六千四百六十万円などを計上。別に五千三百三十六万円を充当。▼特定財源は、国、県支出金一億五十九万円、市債、諸支出金など一億百二十万円などを財源としています。

【質問】
十六日から十八日までの一般質問は、岡林、西川、高島、堀川、竹内、岩原、今井、沢村、島崎、小沢、竹田議員ら十一人が立ち、空港、防災、財政、同和、公害、福祉、教育などにわたり執行部の手当などを含めた人件費に九千七百三十五万円。▼

空港の話し合い

の本当の気持ちを国、県が理解してくれるよう、今後も話し合いはつづけてほしい。

十六日から十八日までの一般質問は、岡林、西川、高島、堀川、竹内、岩原、今井、沢村、島崎、小沢、竹田議員ら十一人が立ち、空港、防災、財政、同和、公害、福祉、教育などにわたり執行部の手当などを含めた人件費に九千七百三十五万円。▼

常任委員会を改選

改選された議会常任委員と議会

改選された議員が選出されたのは小沢議員

が初めてのことです。

○

運営委員は、つぎのとおり、

印は委員長、▼印は副委員長

なお、常任委員長に其選出所属

の議員が選出されたのは小沢議員

が初めてのことです。

○

改選された議員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

人事院の勧告に基づき、職員の給与の改定に伴う条例改正、本俸のほか扶養、通勤、住宅手当などの増額、期末手当の0.2カ月分の削減などで、平均一人当たり本俸で9,524円、6.01%、諸手当ともなう改正。

主な可決議案 (1)

当で955円、0.6%増。合計一人当たり11,014円、6.94%増。

市議会議員に対する期末手当支給に関する条例の一部改正条例。

議員の期末手当を0.1%削減にともなう改正。

市道の認定 (2件)

▶蒲原山手線(1,019m)
▶陣山東線(250m)、前浜中組東西線(607m)、三島北線(474m)、大塙田中線(318m)、稻吉東西線(125m)、同南北線(108m)、農協病院東線(105m)、小倉線(400m)、吾岡支線(143m)



成人式

自覚をもつて快活な行動を

554人がおとなの仲間入り

一人の社会人として、広い舞台への出発——
成人の日の1月15日、市民体育館で「南国市成人式」が行われました。

この日、市内で“おとな”的仲間入りをした新成人は554人。式典には約400人の新成人が出席しました。

小笠原市長ら来賓からの祝辞、激励に答えて、新成人を代表して岡田直人さん(國分)が「これからは社会人として、りっぱな行動をしていきます。」と抱負を述べました。このあと、振りそぞや背広姿の新成人が市長、議長らと一緒におもちつき、新しい門出を祝いました。また、会場入口での“はたちの献血”では約50人の新成人が献血、意義ある一日となりました。



消防“出初式”

市消防防団(福川藤茂團長)の
出初式は、1月6日、北陵中学校

で行われました。
当日は市消防署、消防士(分
団から)一百人あまりの団員が参加
し、服装の点検、器具装備の点検
や岡豊分団と市消防本部による模
範操法を披露して式典を終りました。

なお、八幡でボヤが発生し、地
元の岡豊分団が消火に出動するな
どのハプニングがありました。



今年も五十一年のスタートとして、一月四日、体育はじめの走り初めが行われた。
恒例の行事となった“走り初め”には、小笠原市長ら市三役のかに、多数の市職員、浜田(二)市議会議員、大篠小学校生徒、香長・鳶ヶ池中学校生徒やスポーツ関係者、一般市民らが加わり、大規模な参加になつた。

忘れずに申告を

市・県民税は3月15日までに

昨年の1月1日から十二月三十日までの所得をよく計算して、正しい申告をしてください。

申告の手続を誤りなく、かつ早目に済ましていただきため、次の日程によつて、午前九時から午後四時（十市公民館は正午）までご相談に応じますので、申告のしかたなど、わからない人はおいでください。

なお、三月十一日と三月十五日までは、東役所税務課市民税係までおいでください。受付時間は、午前八時三十分から午後五時まで



▼給与（恩給、年金を含む）所得のみの人で、給与支払者から市長に対し「給与支払報告書」を提出された人。
ただし、この人にはあとで別に申告書を出してもらうことになります。

三月七日（月）～十日（木）
市役所三階第一会議室
持参していただくもの

（1）印鑑（みどりで結婚です）
（2）申告用紙（住所・氏名・扶養親族などは、できるだけあらかじめ本人が書いてください。）

（3）團保・生命保険料などの領収証書または証明書など。
（4）給与所得のある方は源泉徴収票（5）その他、所定計算に関係ある帳簿などのある人は持参ください。
（6）混雑をさけるため先着順に面談しますので、ご了承ください。

（7）申告の用紙は――
二月十五日号の広報紙と同時に配付する予定です。もし届かないときには、部落連絡員、または税務課へ請求してください。

（8）申告を必要としない人
▼昭和五十一年一月一日以降に南国市民となつた人。
▼五十一年一月一日現在で生活扶助を受けている人。（医療扶助のみの単給の場合は該当しません）
▼昭和五十一年分の所得について

部落解放といふのは どんなことでしょうか

同和教育シリーズ ②

部落解放への道標

みちしるべ

（2）「わたしは差別をしていない」わたしは「部落」を絶対に差別していません。部落の人が勝手にひがんでいるとしか思えません。部落の人のところへも行つて食事もします。一緒に酒を飲むこともありますのに……。

こう言つて前向きに取り組もうとしない人がいます。こういう人たちには、寝た子を起こすの項で述べましたように、部落差別を差別的な言葉や手ぶりで侮辱することだと考へているからです。

また、人間と人間との交際である程度親しくなればお互いに行き来をし、食事や酒を共にすることはごくあたりまえのことです。このあたり前のことわざわざ、飲食共にするなどと言つてゐるのは、それを意識するとしていないとにかくわらず、部落の人を自分と同等平等に考へず、一段低い者といった位置づけにしているからこそ、恩着性的な発想からこの発言になるのであり、この言葉その

これは昔からよく言われる分散論ですが、よく考へれば現実を無視した全く無責任な放言です。現実には差別のカベが立ちはだかっているのに、散れ散れと言う言葉がどれほど空虚な響きをもつてい

（3）「差別は、部落を分散すればなくなるのではないか」

同和地区の人々が、同一地区に集つて生活をしているから

目立つて見えるし差別も多くなる。これを部落外に「一二戸ずつ分散すればわからなくなり、差別も解消されると思

いますが……。

（4）「差別は、部落を分散すればなくなるのではないか」

これは昔からよく言われる分散論ですが、よく考へれば現実を無視した全く無責任な放言です。現実には差別のカベが立ちはだかっているのに、散れ散れと言う言葉がどれほど空虚な響きをもつてい

ることか。部落の人たちは、生活条件の悪い狭い土地に、何も好き好んで住んでいるのではないであります。分散論をとねる前に実現しません。従つて、そのような態度は差別を表面には出さないが、人間の意識の中に押し込んでしまう結果となります。私は差別をしていませんと言つてゐる人こそますます、部落問題について正しい認識を持つ必要があります。

（5）「差別は、部落を分散すればなくなるのではないか」

これは昔からよく言われる分散論ですが、よく考へれば現実を無視した全く無責任な放言です。現実には差別のカベが立ちはだかっているのに、散れ散れと言う言葉がどれほど空虚な響きをもつてい

ものが差別と言えるのです。

私は差別をしていませんと言ふ

人の中には、部落のこととかかわ

り不用意な發言すると糾弾され

たりするので恐いから表面化しな

いようにようとする意識が働

き、心中にある本当のものをか

ムフラーージュするために言う場合

も多く、正しく部落問題を理解認

識していると言ひきることはでき

ません。従つて、そのような態度

は差別を表面には出さないが、人

間の意識の中に押し込んでしま

ります。

（6）「差別は、部落を分散すればなくなるのではないか」

これは昔からよく言われる分散

論ですが、よく考へれば現実を無

視した全く無責任な放言です。現

実には差別のカベが立ちはだか

っているのに、散れ散れと言う言葉

がどれほど空虚な響きをもつてい

ます。

（7）「差別は、部落の人たちが自覚しさえすればなくなりはしないか」

部落の人たち自らが

あんな行動をしたり、あんな

言葉使いや生活態度をしてい

るから差別される。それを自

覚してなおしたら誰も差別な

いきませんよ。

（8）「差別は、部落の責任を部落

住民に負担せてしまつた考え方

です。江戸時代からずっと差別さ

れて、明治の解放令も単に言葉のう

えだけものであり、生活に対する

意味はない。

（9）「差別は、部落の責任を部落

住民に負担せてしまつた考え方

です。江戸時代からずっと差別さ

れて、明治の解放令も単に言葉のう

えだけものであり、生活に対する

意味はない。

（10）「差別は、部落の責任を部落

住民に負担せてしまつた考え方

です。江戸時代からずっと差別さ

れて、明治の解放令も単に言葉のう

えだけものであり、生活に対する

意味はない。

（11）「差別は、部落の責任を部落

住民に負担せてしまつた考え方

です。江戸時代からずっと差別さ

れて、明治の解放令も単に言葉のう

えだけものであり、生活に対する

意味はない。

（12）「差別は、部落の責任を部落

住民に負担せてしまつた考え方

です。江戸時代からずっと差別さ

れて、明治の解放令も単に言葉のう

えだけものであり、生活に対する

意味はない。

（13）「差別は、部落の責任を部落

住民に負担せてしまつた考え方

です。江戸時代からずっと差別さ

れて、明治の解放令も単に言葉のう

えだけものであり、生活に対する

意味はない。

（14）「差別は、部落の責任を部落

住民に負担せてしまつた考え方

です。江戸時代からずっと差別さ

れて、明治の解放令も単に言葉のう

えだけものであり、生活に対する

意味はない。

（15）「差別は、部落の責任を部落

住民に負担せてしまつた考え方

です。江戸時代からずっと差別さ

れて、明治の解放令も単に言葉のう

えだけものであり、生活に対する

意味はない。

（16）「差別は、部落の責任を部落

住民に負担せてしまつた考え方

です。江戸時代からずっと差別さ

れて、明治の解放令も単に言葉のう

えだけものであり、生活に対する

意味はない。

（17）「差別は、部落の責任を部落

住民に負担せてしまつた考え方

です。江戸時代からずっと差別さ

れて、明治の解放令も単に言葉のう

えだけものであり、生活に対する

意味はない。

（18）「差別は、部落の責任を部落

住民に負担せてしまつた考え方

です。江戸時代からずっと差別さ

れて、明治の解放令も単に言葉のう

えだけものであり、生活に対する

意味はない。

（19）「差別は、部落の責任を部落

住民に負担せてしまつた考え方

です。江戸時代からずっと差別さ

れて、明治の解放令も単に言葉のう

えだけものであり、生活に対する

意味はない。

（20）「差別は、部落の責任を部落

住民に負担せてしまつた考え方

です。江戸時代からずっと差別さ

れて、明治の解放令も単に言葉のう

えだけものであり、生活に対する

意味はない。

（21）「差別は、部落の責任を部落

住民に負担せてしまつた考え方

です。江戸時代からずっと差別さ

れて、明治の解放令も単に言葉のう

えだけものであり、生活に対する

意味はない。

（22）「差別は、部落の責任を部落

住民に負担せてしまつた考え方

です。江戸時代からずっと差別さ

れて、明治の解放令も単に言葉のう

えだけものであり、生活に対する

意味はない。

（23）「差別は、部落の責任を部落

住民に負担せてしまつた考え方

です。江戸時代からずっと差別さ

れて、明治の解放令も単に言葉のう

えだけものであり、生活に対する

意味はない。

（24）「差別は、部落の責任を部落

住民に負担せてしまつた考え方

です。江戸時代からずっと差別さ

れて、明治の解放令も単に言葉のう

2

市 民 カ レ ン ダ 一

2月1日から2月28日まで

日	一般・衛生行事	日	一般・衛生行事
1(火)	長岡西部乳児検診・1.30～2.00 中央福祉館 (生後60日～1年6ヶ月) 不燃物の収集（里改田、片山）	15(火)	破傷風の予防接種（1回目・小学生以上大人までの希望者） 2.30～3.30 農協病院の内科で 不燃物の収集・後免（東町、横町、中町、中ノ丁）
2(水)	前浜乳児相談・9.00～3.00 南部福祉館 不燃物の収集（浜改田）	16(水)	破傷風の予防接種（1回目・小学生以上大人までの希望者） 2.30～3.30 農協病院の内科で 不燃物の収集・後免（西町、栄町）
3(木)	不燃物の収集（前浜、下島、久枝）	17(木)	不燃物の収集（陣山、三島、上末松、下末松、西山、 上甘枝、西島、吉市）
4(金)	稻生乳児相談・10.00～3.00 稲生地区公民館 不燃物の収集（立田）		後免・野田・大篠離乳食講習会・1.30集合 大篠地区公民館 (生後3ヶ月～6ヶ月) 岩村・日章乳児検診・1.30～2.00 日章保健婦室 (生後60日～1年2ヶ月) 愛の献血・1.30～3.30 篠原、ミロク製作所 (一般の方のご協力もお願いします) 不燃物の収集・1区～8区、南小笠、北小笠 (新年開地を含む)
5(土)	不燃物の収集（田村）	18(金)	不燃物の収集（宇田、東崎、東部、西部、中部、祈年）
6(日)	休日在宅医・川村胃腸病院（立田）4-2707(0)3976	19(土)	休日在宅医・前田診療所（稻生）5-8209(0)4688 人権・行政相談・10.00～3.00 社会福祉センター(3)4444
7(月)	後免・野田・大篠乳児相談・9.00～4.00 市役所3階保健婦室 三和乳児相談・9.00～3.00 三和支所 十市乳児相談・10.00～3.00 十市支所 不燃物の収集（十市）	20(日)	不燃物の収集（野田）
8(火)	不燃物の収集（稻生）	21(月)	不燃物の収集（笠の川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原）
9(水)	長岡東部乳児検診・1.30～2.00 東部公民館 (生後60日～1年6ヶ月) 不燃物の収集（能間、野田口、城陸、朝日町）	22(火)	不燃物の収集（中島町、沖、山畠、吉田、常通寺島、 江村、小笠）
10(木)	不燃物の収集（稻吉、西窪、新川、鈴江）	23(水)	不燃物の収集（植田、久礼田）
11(金)	休日在宅医・山本内科（後免）4-2575 不燃物の収集（山崎、八木、田井、関、竹中、西野々、 住吉野、伊達野、南海学園）	24(木)	不燃物の収集（植野、領石）
12(土)	不燃物の収集（篠原、明見）	25(金)	不燃物の収集（瓶岩、上倉）
13(日)	休日在宅医・岡豊病院（岡豊）(0888)66-2345	26(土)	休日在宅医・吉本小児科（後免）3-2780(0)4502
14(月)	不要犬の買いあげ・9.30～10.00 市水道局前 不燃物の収集（物部）	27(日)	不燃物の収集（国府、岩村）

人口／44,101 (70増) 世帯／13,769 出生／45 死亡／48 転入／193 転出／120 (51.12.31現在)